

第3回 美里町総合計画審議会 保健医療福祉部会 会議録

年 月 日	令和7年9月24日（水）
場 所	美里町中央コミュニティセンター3階第1研修室
審議開始時間	午前・ 午後 2時00分
出席委員	黒沼和良委員（部会長）、木村明子委員、石川芳民委員、安住英一委員 沢田淳子委員
欠席委員	なし
出席職員	相原浩子長寿支援課長（幹事）、渡辺克也健康福祉課長、 日野剛南郷病院事務長、佐藤千賀子町民生活課課長補佐、 千代窪司子ども家庭課係長、栗田萌桃長寿支援課主事
審議終了時間	午前・ 午後 2時38分

審議開始

—午前・午後 2時00分 開始—

協議

相原課長 皆さん本日はお集まり頂きまして大変ありがとうございます。それでは定刻となりましたので、ただいまから第3回美里町総合計画審議会保健医療福祉部会を開会いたします。本日、司会進行を務めます長寿支援課の相原です。よろしくお願いいたします。開会に当たりまして、保健医療福祉部会、黒沼部会長より御挨拶をいただきます。

黒沼部会長 皆さんこんにちは。今日は今までの審議をまとめるということになりますが、御意見があればいただきたいと思います。スムーズに審議が進みますようお願い申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。ではよろしくお願いいたします。

相原課長 次に、3、議事に入ります。ここからは黒沼部会長に進行をお願いいたします。

黒沼部会長 それでは、次第の3、（1）第2次美里町総合計画、美里町総合計画第3期計画案について、前回からの素案の変更点について、事務局から説明をお願いします。

相原課長 では事務局から説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。では前回からの素案からの変更点について説明をさせていただきます。変更点につきましては、保健医療福祉部会として第2回までの意見を踏まえ修正したものと、計画全体をほかの部会の意見も踏まえまして、計画担当課である企画財政課のほうを中心となって調整したものの、2点となっております。まず初めに、保健医療福祉部会として第2回までの意見を踏まえ、修正したものについて説明をさせていただきます。委員の皆様には、第2回の部会から本日までの間に、お1人お1人に直接お会いさせていただきまして、修正点について、こちらで検討したものについて内容をお伝えした上で御説明をし、御了解を頂いているところです。そのため、一つ一つの修正した文言等の説明については割愛をさせていただきます。本日は、保健医療福祉部会として修正を行った主な要点と、その内容について改めて説明をさせていただきます。一つ目は、第2

回の部会での意見を反映させていただき、文言を修正したというところになります。世代間交流や町民が地域で活動、活躍したときに何か恩恵を受けられるような仕組みがあることで、さらに活動する人が増えたりするのではないかなどについて御意見がありました。それらについて文言の修正を行っております。二つ目は、指標について、御意見を反映し、追加または修正を行っております。活動の成果として見えるような指標がいいのではないかという御意見から、健康福祉課担当分の施策の19、皆様にお渡しした計画案の65ページから始まっておりますが、修正したものについては、67ページ、及び施策の20ということで69ページ、こちらに指標を修正したものを、載せております。また、町立南郷病院担当分の施策の17、計画案の60ページから始まっておりますが、61ページを御覧ください。こちらに指標の追加をしております。なお、施策の14、計画案の55ページからなりますが、56ページにあります施策14の指標については、御意見を頂いたところですが、検討した結果として事業の修正はせずに、このまま記載とすることにしております。保健医療福祉部会の御意見を踏まえまして、修正等したのものについては以上となっております。次に計画全体を調整し、変更した点について説明をさせていただきます。計画案の22ページを御覧ください。「心わきたつ未来目標」というものが設定されております。こちらが、町としては重点的に展開するものになり、これらの関連施策の指標が心わきたつ指標となることになりました。また、保健医療福祉部会だけではなく、ほかの部会も踏まえまして、計画全体の指標を見て、各指標の種類の調整がされております。ですので、委員の皆様方に説明したときと種類が変わっているものが、いくつかあるかと思えます。なお、沢田委員のほうから企画財政課に対して提出された御意見がございました。子育て世帯への支援と高齢者の活躍の場の拡大の双方をつないで、両方に良好な結果を目指した取り組みというところの御意見を頂いておりましたが、それについては、保健医療福祉部会でも、御発言を頂いていたところです。そちらにつきましては、保健医療福祉部会の施策の18、計画案の63ページから始まるようになりますが、64ページの⑤のところ、ただいまの御意見等踏まえまして、文言等の修正をしておりますが、そのほかにも、各部会での施策等に反映するように調整をさせていただいているところです。それ以外にですが、表現する言葉の微調整や、誤字脱字等について修正を行っております。説明については以上となりますが、保健医療福祉部会がまず担当する施策の方向性について、私たち部会としては審議するというところになります。第1回、第2回の審議内容が踏まえてあって、この計画でいいのではないかということであれば、保健医療福祉部会として、事務局のほうにこの計画を提出したいと考えております。説明については以上となります。よろしくお願いいたします。

黒沼部会長 それでは、相原課長から説明がありましたが、今手元にある計画案が最終的なものということですか。傍線で消してあるところ、それからアンダーラインがあるところは前回から変わったところですか。

相原課長 第2回の審議が終わってから御意見等を踏まえての修正や追加したところにアンダーラインが引いてあるところ、見えるように棒で消してあるところになります。先ほども説明しましたが、この部会で審議した内容がきちんと反映されているかということが、1番大事なところです。ほかの部会で審議を行った内容を企画財政課で調整したうえで修正をしたり、沢田委員から提案いただいた御意見についても反映したりというような内容となっております。

黒沼部会長 そうですか。2回目以降修正に意見を反映させた結果がこうなっていると解釈してよろしいですね。

相原課長 はい。そのとおりです。なお、以前委員さん方にお1人お1人、説明に伺った時と大きく変わってはおり

ません。保健医療福祉部会の施策について、表現の修正等がありますが、施策の方向ですとか内容について変更しているものはないということになります。ですので、以前審議した内容が反映されていない等について御意見があればと思っているところでした。表現が修正されているものについては、担当事務局である企画財政課で調整しているものもありますので、まず施策の方向性と、皆様から頂いた意見が大きくずれていないかということを確認いただければと思います。

沢田委員 すみません、ちょっと確認してよろしいですか。54ページ、施策14「生活習慣病などから住民を守るための保健活動の推進」、56ページの14-4の施策の主な取り組みの「疾病の早期発見・早期治療につなげる取組」は、54ページの施策の名称をさらに分割した取組の名称ってということですよ。私が勘違いしました。54ページの施策14、15、16、17と紐づいて、同じ言葉になっていないけれども大丈夫かと思ったんですけど、ここは、言葉が違って大丈夫ということなんですよ。あともう1つですが、64ページの施策18が、62ページの表では「大好きを続ける」、「育てる」、「心わきたつ」、の三つ目標があるってということですか。

相原課長 ただいまの御質問にお答えします。まず施策の18が、指標が二つございまして、64ページの指標とあと65ページの指標、二つがあるので、それぞれに「大好きを続ける」、「大好きを育てる」というのがありまして、そのほかに「心わきたつ未来目標」に、事務局で設定をしました。この部分は全体会でなお説明があると思うのですが、指標としては続ける目標であり育てる目標で、なお、施策の18については、心わきたつ未来目標にも設定することになったということです。先ほど未来目標の22ページは第2回までの計画案の中にはなかったのですが、計画として「心わきたつ未来目標」ということで、七つの目標を掲げたということになっております。ここに掲げた目標に関連する指標が、この中に書いてありまして、この施策の18というのが、未来目標4「スポーツでつながる健康と暮らし」の中に関連する目標と施策として位置づけられまして、未来目標も兼ねる位置づけになりました。

沢田委員 この「星印」の意味がちゃんと分かってなかったですね。すみません。齟齬があるわけではなくて、丸になっているものは目標が後に記載されているけれども、「星印」になっているところはこの未来目標に関連されているもので、業務につながっていくということですね。

相原課長 そのとおりです。重点目標というような感じで受け止めていただければよろしいかとは思っています。

黒沼部会長 それでは進めます。線で消したり、それに代わるものが増えたりしています。文章や指標であったり、これで良いとしてよろしいですかね。

沢田委員 例えば、66ページの19-4、修正前の施策の指標が「大好きを続ける」です。次のページに修正後の指標があつて、そちらも「大好きを続ける」ですが、修正前は民生委員児童委員協議会全体定例会の開催回数という非常に守りの感じがするものでしたが、修正後は、福祉講座を地域でやっというところで、目標値が「回数」になっています。一瞬同じような回数なのかと思いきや中身は全く違うというのが、あちこちにありまして、すごく住民の方にしっかりと届けたいという思いが見える指標になっているなどと思います。全体を見ましたが、すごくわくわく感とか、何か未来に向かう思いが伝わってくる表現等になっていてすばらしいなどと思いました。22ページの目標や21ページの図についても、美里町の

皆さんをイメージしながら、美里町の皆さんが心わきたつ未来に向かって、この目標でいくんだぞっていうことの覚悟というか、そういうものが見えて、すごくすてきだなと思って拝見しておりましたので、特に私からは、意見はありません。

黒沼部会長 ほかの委員さんからは御意見などありませんか。

石川委員 はい、ありません。

黒部部会長 それではほかはないという御意見ですが、よろしいですか。

【異議なしの声】

では、ないということですので、事務局から説明のありました修正案のとおりとしてよろしいですか。

【異議なしの声】

それでは、この修正案のとおり決定いたします

相原課長 ありがとうございます。では議事の（２）の保健医療福祉部会の振り返りということで、部会長さんを中心にして皆さんで振り返りを行っていただければと思いますが、部会長さんが、大体こんなことをやったかなあというところを大まかに考えてきていただいております。次の全体会で、部会長さんから保健医療福祉部会の報告という形になっております。要点だけで構いませんので、部会長さんから振り返りをお話いただければと思います。

黒沼部会長 部会ごとに、部会長から審議状況を全体会で報告をお願いしますとありました。第1回の7月29日では、政策4「保健・医療の充実」、それから、政策5「福祉の充実」の、施策14から施策20について、担当の方から、令和8年度から12年度の5年間、基本計画はどんなことをどのように実施したらいいかの説明を受けて、皆様方と審議しました。委員からは、住民健診等の受診率等に意見があり、対策を強化するように検討の要請があったということや、町立南郷病院の運営について、多岐にわたって意見が出され、検討が必要となりました。さらには、福祉についてのひきこもり等の生きづらさを抱えている方々をしっかり受け止める社会をつくり、より相談しやすい体制を作り、安心して生活できるような施策を進めるよう意見が出され、それらを検討しました。それから、第2回の8月19日では、施策14から20まで、施策ごとに、内容や文章に検討を重ねて意見交換をし、修正の必要がある部分については担当の皆さんに修正の要請をして、現在皆様方の手元に計画案ができあがっております。我々の検討結果を見ていただき、皆様方も検討していただければと思っております。このように報告しようかなと思っております。

相原課長 ありがとうございます。委員の皆様から、少しこの部分をつけ加えて説明されたらどうか等、御意見あればお願いします。

【異議なしの声】

部会長さんには大変な任務ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。では、議事については以上でよろしいでしょうか。次に、4のその他に入りたいと思ひます。今日で審議会が最後となります。この計画に対して、御意見等ございませんでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、以上をもちまして、第3回美里町総合計画審議会保健医療福祉部会を終了とさせていただきます。丁寧な御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

審議終了

—午前・午後 2時38分 終了—

作成者 長寿支援課 相原浩子